

# 四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) ライツプランの内容 .....	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	13
(5) 大株主の状況 .....	13
(6) 議決権の状況 .....	14
2 株価の推移 .....	14
3 役員の状況 .....	14
第5 経理の状況 .....	15
1 四半期連結財務諸表 .....	16
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	16
(2) 四半期連結損益計算書 .....	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	26

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木原 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木原 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高(千円)	4,080,221	3,540,193	2,074,810	1,777,374	7,755,714
経常利益(千円)	961,260	866,956	491,323	499,123	1,753,444
四半期(当期)純利益(千円)	494,716	588,066	267,601	316,284	941,756
純資産額(千円)	-	-	5,970,416	5,825,925	5,909,767
総資産額(千円)	-	-	7,453,757	7,212,965	7,249,691
1株当たり純資産額(円)	-	-	43,162.91	47,058.70	44,088.29
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	3,854.16	4,759.36	2,088.48	2,559.76	7,431.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	4,736.37	-	2,542.76	-
自己資本比率(%)	-	-	73.9	80.6	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	411,425	656,480	-	-	1,133,509
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	836,728	159,583	-	-	922,516
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	307,053	220,645	-	-	843,990
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,737,817	3,107,810	2,842,041
従業員数(人)	-	-	339	304	366

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期第2四半期連結累計期間、第10期第2四半期連結会計期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成21年10月に株式会社エー・アイ・ピーの株式売却に伴い、同社の連結子会社であるAIP Marketing Korea Co., Ltd.、埃ル貝市場諮詢（上海）有限公司及びAIP NEW YORK CO., LTD.が子会社ではなくなり、ブランドデータバンク株式会社の株式取得及び株式会社マクロミルワープの設立を行ったことにより、当社の子会社は2社減少いたしました。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ブランドデータバンク株式会社	東京都渋谷区	27,000	ASPタイプのマーケティング・サービス	100.0	調査委託 調査受託 設備の賃貸 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社マクロミルワープ	東京都港区	10,000	マーケティングリサーチ コンサルティング等 のシステムの販売	100.0	委託販売 設備の賃貸 役員の兼任

また、当第2四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社エー・アイ・ピーは、当社が所有する株式を売却したため、子会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・アイ・ピー	東京都渋谷区	500,625	グローバルリサーチ インターネットを活用 したマーケティングシ ステム構築	56.4	モニタ貸与 調査委託 役員の兼任

(注) 上記連結子会社の売却に伴い、同社の連結子会社であるAIP Marketing Korea Co., Ltd.、埃ル貝市場諮詢（上海）有限公司及びAIP NEW YORK CO., LTD.につきましても、当社の子会社より異動しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	304 (24)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当第2四半期連結会計期間において従業員数が52名減少しているのは、主に関係会社の異動によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	295 (24)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス名	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比
	(千円)	(%)
自動調査	1,072,826	89.6
集計	116,869	117.5
分析	152,465	124.6
定性調査(グループインタビュー等)	88,908	134.7
カスタマイズリサーチ	149,232	78.3
グローバルリサーチ	46,428	18.9
モバイルリサーチ	27,183	127.1
その他	123,460	93.8
合 計	1,777,374	85.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国際的な金融不安に端を発した景気の後退に、一部持ち直しの兆しが見え始めたものの一時的なものとなり、収益環境や設備投資、雇用情勢において厳しさを増し、景気の回復基調を迎えることなく推移してまいりました。

かかる状況の下、当社グループは中長期的にも成長を持続できる企業を目指し、抜本的な収益体質の強化・改善を図るべく、当第2四半期初めに刷新した新たなグループ経営体制における基盤強化に注力してまいりました。

また、既存のネットリサーチサービスの拡販に努めると同時に、グループ再編によるサービスパリエーションの拡充や組織体制の強化、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という。）を核としたビジネスモデルの海外展開推進の検討にも引き続き注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,777百万円（前年同四半期比14.3%減）、営業利益は492百万円（同5.8%減）、経常利益は499百万円（同1.6%増）、四半期純利益は316百万円（同18.2%増）となりました。

対前年同四半期比では減収増益となりましたが、その主な要因はグループ再編による収益構造の変化が影響したものであります。引き続き連結ベースでの収益体質の改善を進めるとともに、効果を上げてきている費用削減施策等を継続・実践することで、売上高の達成及び利益のさらなる確保に向けて、鋭意努力していく所存です。

事業のサービス別の売上高及び財政状態については、以下のとおりであります。

##### 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発した「AIRs」を利用する市場調査サービスであり、当社グループの「主力サービス」となっております。当第2四半期連結会計期間においては、一昨年から続く景気後退の影響により、製造業界を中心にリサーチ需要が低迷いたしました。この結果、当サービスの売上高は1,072百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。

##### 集計サービス

集計サービスは、調査データ回収後、専門スタッフがデータを集計し、調査目的に合致した集計表・グラフを作成するサービスです。高度化する顧客要望に対応するため、集計ツールの開発を進め、集計手法の組み合わせによるサービスラインナップの拡充等に努めた他、運用体制の整備及び提案力の強化をいたしました。この結果、当サービスの売上高は116百万円（同17.5%増）となりました。

##### 分析サービス

分析サービスは、調査票設計及び調査データ回収後のレポート作成を行うサービスです。高度化する顧客のマーケティング課題と調査目的に沿った分析レポートの提供を目的に、調査全体の企画提案力・データ分析による課題解決力の向上に努めてまいりました。顧客の価格感に合わせた要約レポートを中心に需要が高まった背景も加わり、その結果、当サービスの売上高は152百万円（同24.6%増）となりました。

##### 定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、主に座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより対象者の深層心理を深掘りする「質」に重点を置いたサービスです。個人のライフスタイルの多様化により、定量調査では把握しきれない言語情報に対する需要は堅調に推移しており、販売における人員教育及び効率的な運用体制の整備に努めました。この結果、当サービスの売上高は88百万円（同34.7%増）となりました。

##### カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、「AIRs」で対応できる範囲を超えた個別性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成及び調査データ回収を行うサービスです。当サービスは、一昨年から続く景気後退の影響により、定期的に行われていた大型調査の依頼が停滞したこと等の理由により、前期と比べて受注案件数が減少いたしました。この結果、当サービスの売上高は149百万円（同21.7%減）となりました。

### グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、国内企業向けに提供する海外市場調査サービス、海外企業向けに提供する日本・アジア市場調査サービスです。一部グローバル企業のリサーチ需要が復調の兆しを見せたものの、一昨年から続く景気後退の影響により、前年を上回る売上高には至りませんでした。今後、営業力の強化や「AIRs」の技術を活用した海外市場調査需要の取り込み等を推し進めることで、売上高の伸長を目指してまいります。当第2四半期より株式会社エー・アイ・ピーが連結の範囲から除外されたことも大きく影響し、当サービスの売上高は46百万円（同81.1%減）となりました。

### モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、携帯電話を利用してデータを収集するサービスです。カメラ付携帯電話による写真画像データの収集や、商品の購入直後の購買心理の把握等、携帯電話ならではの調査シーンで活用されており、平成21年7月より携帯電話を主な情報手段とする消費者層を対象としたモバイル専用モニタを構築し、サービスを開始いたしました。若年層・主婦等のパソコン利用頻度が低く、携帯電話との親和性が高い層への調査需要が高まっております。この結果、当サービスの売上高は27百万円（同27.1%増）となりました。

### その他サービス

その他サービスは、商品購買調査サービス「QPR™」、「AIRs」と顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供する新サービス「AIRsMEMBERS」（SaaS型顧客管理ビジネス）、当第2四半期より連結対象会社となったブランドデータバンク株式会社の提供するマーケティング・データベース事業（注）等により構成されております。

「QPR™」、「AIRsMEMBERS」については、販売の提案力向上に努めた結果、導入企業が増加し、堅調に売上高が伸びました。またマーケティング・データベース事業については、当社グループとして顧客のマーケティング課題への対応の幅を広げ、効果的な販売戦略を実施してまいりました。各種サービスの売上高推移は想定範囲内ではありますが、当第2四半期より株式会社エー・アイ・ピーが連結の範囲から除外されたことが影響し、売上高が減少いたしました。この結果、その他サービスの売上高は123百万円（同6.2%減）となりました。

#### （注）マーケティング・データベース事業

約3万人の消費者調査から、約130ジャンルにわたる商品ブランド・企業ブランドの所有状況をデータベースとして構築、所有者のプロファイル（属性）や嗜好と掛け合わせたさまざまな分析をインターネット上で行えるマーケティングツール「ブランドデータバンク」を提供。

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、7,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加265百万円がありましたが、投資有価証券の減少251百万円、ソフトウエアの減少127百万円があったためであります。

負債につきましては、1,387百万円となり、前連結会計年度末に比べ47百万円増加いたしました。これは主に、モニタポイント引当金の増加34百万円、未払法人税等の増加19百万円があったためであります。

純資産につきましては、5,825百万円となり、83百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の増加368百万円がありましたが、少数株主持分の減少425百万円があったためであります。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ265百万円増加し、3,107百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、656百万円（前年同四半期比59.6%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が321百万円、売上債権の増減額が135百万円となりましたが、税金等調整前四半期純利益が899百万円となり、減価償却費116百万円等の増加要因があったためであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、159百万円（同80.9%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入300百万円がありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出117百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出100百万円、投資有価証券の取得による支出89百万円、貸付けによる支出80百万円があったためであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、220百万円（同28.1%減）となりました。

これは、配当金の支払額220百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,586	128,586	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用 していません。
計	128,586	128,586		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日から当四半期報告書提出日(平成22年2月12日)までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月1日臨時取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,955
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月29日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,955 資本組入額 53,978
新株予約権の行使の条件	(注)5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき594円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、(注)6.(5)の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 0.85$$

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。  
(2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。
6. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。  
禁錮以上の刑に処せられた場合  
就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合  
(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。  
(3) 権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。  
(4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できません。

- (5) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとし、ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
8. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記に準じて決定します。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記に準じて決定します。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

平成21年7月1日臨時取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,611
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,611
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,955
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,955 資本組入額 53,978
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

禁錮以上の刑に処せられた場合

就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合

(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。

(3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

(4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとします。

(5) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

7. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (4) 新株予約権の割当日から1ヵ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の80%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (5) 新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の100%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (6) 新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の115%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
8. 当社が、組織再編行為を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記に準じて決定します。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記に準じて決定します。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	128,586	-	930,358	-	963,899

(5) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社パニラスカイ(注)2	東京都港区高輪一丁目14番15号	11,572	9.00
柴田聡	東京都目黒区	10,160	7.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,919	7.71
杉本哲哉(注)2	東京都港区	5,000	3.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	4,655	3.62
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木六丁目10番1号	4,493	3.49
福羽泰紀	東京都大田区	3,548	2.76
中崎祐史	東京都世田谷区	3,249	2.53
岡本伊久男	横浜市神奈川区	3,028	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)(注)4	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,890	2.25
計		58,514	45.51

(注)1. 上記のほか、自己株式が5,026株(3.91%)あります。

2. 株式会社パニラスカイは、当社代表取締役会長兼社長である杉本哲哉が代表取締役を務める法人であります。株式会社パニラスカイによる保有株式を加味した場合における杉本哲哉の当社株式の保有株式数は、16,572株(12.89%)であります。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、8,713株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分2,323株、投資信託設定分6,390株となっております。

4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、2,604株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,421株、投資信託設定分1,183株となっております。

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,026	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,560	123,560	
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	128,586	-	
総株主の議決権	-	123,560	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

### 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マクロミル	東京都港区港南 二丁目16番1号	5,026	-	5,026	3.91
計		5,026	-	5,026	3.91

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	112,000	134,900	139,400	147,900	141,000	146,000
最低(円)	97,000	102,700	125,800	124,700	121,100	134,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツへ名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,107,810	2,842,041
受取手形及び売掛金	1,492,066	1,460,717
仕掛品	4,250	7,112
制作品	6,943	-
貯蔵品	1,874	2,887
繰延税金資産	267,631	256,582
その他	123,724	136,023
貸倒引当金	1,042	1,205
<b>流動資産合計</b>	<b>5,003,258</b>	<b>4,704,160</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	200,341	226,121
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	327,177	455,088
のれん	110,335	108,957
その他	24,665	17,023
<b>無形固定資産合計</b>	<b>462,178</b>	<b>581,069</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,165,138	1,416,413
その他	382,976	323,243
貸倒引当金	927	1,317
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,547,187</b>	<b>1,738,339</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,209,707</b>	<b>2,545,530</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,212,965</b>	<b>7,249,691</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	299,946	314,505
未払法人税等	345,600	326,518
モニタポイント引当金	577,735	543,232
その他	163,758	155,667
<b>流動負債合計</b>	<b>1,387,040</b>	<b>1,339,923</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,387,040</b>	<b>1,339,923</b>

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	930,358	930,358
資本剰余金	963,899	963,899
利益剰余金	4,466,303	4,097,676
自己株式	447,796	447,796
株主資本合計	5,912,765	5,544,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,264	70,163
為替換算調整勘定	3,928	26,426
評価・換算差額等合計	98,192	96,589
新株予約権	11,352	36,377
少数株主持分	-	425,840
純資産合計	5,825,925	5,909,767
負債純資産合計	7,212,965	7,249,691

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	4,080,221	3,540,193
売上原価	1,920,361	1,652,010
売上総利益	2,159,860	1,888,183
販売費及び一般管理費	1,172,047	1,010,230
営業利益	987,812	877,952
営業外収益		
受取利息	21,885	26,052
受取配当金	1,046	1,185
その他	2,889	2,988
営業外収益合計	25,821	30,225
営業外費用		
支払利息	267	-
売上債権譲渡損	2,422	1,335
持分法による投資損失	13,946	17,547
為替差損	35,026	20,374
その他	710	1,964
営業外費用合計	52,373	41,221
経常利益	961,260	866,956
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,083
新株予約権戻入益	-	36,377
特別利益合計	-	38,461
特別損失		
固定資産除却損	24,911	5,719
特別損失合計	24,911	5,719
税金等調整前四半期純利益	936,348	899,699
法人税、住民税及び事業税	440,744	344,596
法人税等調整額	27,141	20,812
法人税等合計	413,602	323,784
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	28,029	12,151
四半期純利益	494,716	588,066

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,074,810	1,777,374
売上原価	987,875	820,891
売上総利益	1,086,934	956,483
販売費及び一般管理費	563,790	463,522
営業利益	523,144	492,960
営業外収益		
受取利息	11,174	12,075
受取配当金	-	1,185
その他	358	1,014
営業外収益合計	11,532	14,275
営業外費用		
支払利息	58	-
売上債権譲渡損	991	651
持分法による投資損失	5,185	7,428
為替差損	36,419	-
その他	699	32
営業外費用合計	43,353	8,112
経常利益	491,323	499,123
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,083
新株予約権戻入益	-	36,377
特別利益合計	-	38,461
特別損失		
固定資産除却損	259	479
特別損失合計	259	479
税金等調整前四半期純利益	491,063	537,105
法人税、住民税及び事業税	257,406	172,950
法人税等調整額	40,083	47,869
法人税等合計	217,322	220,820
少数株主利益	6,139	-
四半期純利益	267,601	316,284

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	936,348	899,699
減価償却費	133,047	116,188
のれん償却額	54,478	33,046
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,089	552
モニタポイント引当金の増減額(は減少)	68,515	58,553
受取利息及び受取配当金	22,931	27,237
支払利息	267	-
為替差損益(は益)	28,578	10,449
持分法による投資損益(は益)	13,946	17,547
固定資産除却損	24,911	5,719
関係会社株式売却損益(は益)	-	2,083
新株予約権戻入益	-	36,377
売上債権の増減額(は増加)	292,242	135,465
たな卸資産の増減額(は増加)	354	8,549
未払金の増減額(は減少)	51,004	13,622
未払消費税等の増減額(は減少)	7,578	8,087
その他	35,155	42,663
小計	923,938	951,890
利息及び配当金の受取額	20,535	25,646
利息の支払額	267	-
法人税等の支払額	532,779	321,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,425	656,480
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	186,000	-
有形固定資産の取得による支出	108,803	28,689
ソフトウェアの取得による支出	72,037	44,513
投資有価証券の取得による支出	485,973	89,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	300,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	117,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	100,271
敷金及び保証金の回収による収入	32,955	340
敷金及び保証金の差入による支出	1,845	-
貸付けによる支出	-	80,421
その他	15,024	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	836,728	159,583

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	-
短期借入金の返済による支出	300,000	-
自己株式の取得による支出	101,591	-
配当金の支払額	205,461	220,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,053	220,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,285	10,482
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	780,640	265,769
現金及び現金同等物の期首残高	3,497,051	2,842,041
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,406	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,737,817	3,107,810

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、株式会社エー・アイ・ピーの株式の売却に伴い、株式会社エー・アイ・ピー、AIP Marketing Korea Co., Ltd.、埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司及びAIP NEW YORK CO., LTD.は連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当第2四半期連結会計期間より、ブランドデータバンク株式会社は新たに株式を取得したため、株式会社マクロミルワープは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、317,861千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、328,196千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 81,798千円	従業員賞与給与 468,850千円
従業員賞与給与 433,922千円	
広告宣伝費 72,829千円	

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 46,112千円	従業員賞与給与 218,251千円
従業員賞与給与 211,970千円	
広告宣伝費 36,298千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,737,817千円	現金及び預金勘定 3,107,810千円
現金及び現金同等物 2,737,817千円	現金及び現金同等物 3,107,810千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 128,586株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,026株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 1,300株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 772千円

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 10,580千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	222,408	1,800	平成21年6月30日	平成21年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年2月10日 取締役会	普通株式	185,340	1,500	平成21年12月31日	平成22年3月15日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

ネットリサーチ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメント売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,727千円

2. 取得及び消却に伴い利益に計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益 36,377千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 47,058円70銭	1株当たり純資産額 44,088円29銭

2. 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 3,854円16銭	1株当たり四半期純利益 4,759円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 4,736円37銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	494,716	588,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	494,716	588,066
普通株式の期中平均株式数(株)	128,359	123,560
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	600
(うち新株予約権(株))	-	(600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成16年9月29日定時株主総会決議ストック・オプション(438個)は、平成21年7月31日付で無償取得の上、消却いたしました。 平成18年9月27日定時株主総会決議ストック・オプション(368個)は、平成21年10月30日付で無償取得の上、消却いたしました。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 2,088円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 2,559円76銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 2,542円76銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	267,601	316,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	267,601	316,284
普通株式の期中平均株式数(株)	128,132	123,560
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	826
(うち新株予約権(株))	-	(826)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成18年9月27日定時株主総会決議ストック・オプション(368個)は、平成21年10月30日付で無償取得の上、消却いたしました。

## 2【その他】

平成22年2月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・185,340千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年3月15日

(注) 平成21年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社 マクロミル  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 眞治	(印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	(印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員CFO 木原 康博
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長杉本哲哉及び執行役員CFO木原康博は、当社の第11期第2四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。